

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名： 下水道特別会計

事業名	公共下水道		
事業開始年月日	昭和54年3月31日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名*	越前市	職員数* (H19. 4. 1現在)	24人 (公共21・特環3)
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	262円 (H18)	公営企業債現在高 (百万円)	19,760 (H18)
累積欠損金 (百万円)	—	利益剰余金又は積立金 (百万円)	0 (H18)
不良債務 (百万円)	—	財政力指数*	0.719 (H18)
資金不足比率 (%)	0	実質公債費比率* (%)	16.1 (H19)
		経常収支比率* (%)	89.2 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。
なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 該当なし
合併期日：平成17年10月1日(旧武生市、旧今立町が合併し越前市に) 武生市公共下水道事業と今立町下水道事業を併せ越前市公共下水道事業に統合した。また武生市特定環境保全公共下水道事業を越前市特定環境保全公共下水道事業に、武生市戸別公共浄化槽事業を越前市戸別公共浄化槽事業に名称を変更した。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
3 にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	越前市公共下水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	越前市長 奈良俊幸
既存計画との関係	越前市行財政構造改革プログラム第一次改定(19年4月改定・期間 平成19年度～平成23年度)
公表の方法等	市ホームページ・平成19年12月市議会(予定)
基本方針	<p>財政基盤の強化：地方分権改革が進む中、財政的な自立を目指し財政基盤を強化する。</p> <p>継続した組織改革：職員の意識改革を進めながら、時代の変革に柔軟に対応し、創意工夫と自己変革によって継続的に自己進化を続ける組織へ変革を進める。</p> <p>事務事業の効率化：限られた行政資源をより効果的に投資するために行政評価システムを確立していく。</p>

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	274	547	82	903
	補償金免除額	45	121	18	184
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額		54		54
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	296	192	86	574

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道事業債	274,059	547,121	246,476	1,067,656
合 計 (A)		274,059	547,121	246,476	1,067,656
※ 上 記 の う ち 一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		274,059	547,121	246,476	1,067,656

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道事業債	0	54,063	0	54,063
合 計 (A)			54,063		54,063
※ 上 記 の う ち 一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)			54,063		54,063

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道事業債	283,291	181,831	87,311	552,433
合 計 (A)		283,291	181,831	87,311	552,433
※ 上 記 の う ち 一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		283,291	181,831	87,311	552,433

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>当市の公共下水道事業は、家久処理区と東部処理区及び今立処理区に区分し、平行して推進している。家久処理区においては昭和54年より、今立処理区においては平成17年よりそれぞれ供用開始をしているが、東部処理区においては、平成21年度一部供用開始に向けて処理場建設や管渠整備等の事業を推進しているため事業費が増加している。</p>
経営課題	<p>課題 ① 維持管理費等コストの節減合理化</p> <p>当市では、昭和55年に供用開始した家久浄化センターをはじめ、農林業集落排水施設、また、平成17年度からは旧今立町施設（今立浄化センター）の管理も行っており、今後も下水道の整備推進に伴い、維持管理すべき下水道施設は着実に増加していくことが見込まれる。下水道の維持管理については、その質を確保しつつコストを縮減し、効率的な経営を行うことが重要な課題である。</p> <p>よって、今後広域・多岐にわたる下水道施設を、効率的に運営することを目的として、包括的民間委託導入を図っていく。</p>
	<p>課題 ② 受益者負担金・下水道使用料の滞納額の縮減</p> <p>平成17年度までは、滞納整理期間を設け受益者負担金と下水道使用料の徴収に取り組んでいたが、平成18年度より「滞納整理チーム」を設け年間を通して徴収を行っている。年度が変わっても、年間を通して定期的に足を運び滞納額の縮減に努めている。</p>
	<p>課題 ③ 料金水準の適正化</p> <p>料金収入を増加させるためには、まず公共下水道等への繋ぎこみを増やすことが第一条件となるため、毎年、未接続世帯を対象に接続推進の戸別訪問を行っている。平成21年度の東部処理区一部供用開始の後、汚水処理に係る維持管理費を縮減しつつ、適正な料金設定を行っていく。</p>
	<p>課題 ④ 建設コストの抑制</p> <p>平成19年度より、工事等を発注する際に、今までそれぞれに発注していた補助工事とそれに伴う単独工事を同時に発注する合併入札を行い建設事業費の抑制に努めている。</p>
	<p>課題 ⑤</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

（1）収益的収支、資本的収支

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 支	収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	1,152	1,124	1,116	1,184	888	1,123	1,194	1,352	1,525	1,599
		(1) 営 業 収 益 (B)	486	482	634	758	693	740	791	816	859	902
		ア 料 金 収 入	362	363	519	628	586	605	656	681	724	767
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ウ その他(うち雨水処理負担金)	0(124)	0(119)	0(115)	0(130)	0(107)	0(135)	0(135)	0(135)	0(135)	0(135)
		(2) 営 業 外 収 益	666	642	482	426	195	383	403	536	666	697
		ア 他 会 計 繰 入 金	623	578	423	346	132	307	330	462	594	624
		イ そ の 他	43	64	59	80	63	76	73	74	72	73
		2 総 費 用 (D)	823	804	810	861	861	900	863	865	871	885
	収 益 的 支 出	(1) 営 業 費 用	299	294	295	317	311	334	306	306	306	306
		ア 職 員 給 与 費	45	45	43	47	48	54	48	48	48	48
		うち退職手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		イ そ の 他	254	249	251	270	263	280	258	258	258	258
		(2) 営 業 外 費 用	524	510	515	544	550	566	557	559	565	579
		ア 支 払 利 息 (雨 水 分)	32	29	28	24	21	23	24	23	23	24
支 払 利 息 (汚 水 分)		492	481	487	520	529	543	533	536	542	555	
うち一時借入金利息		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
イ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	329	320	306	323	27	223	331	487	654	714		
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	2,531	2,836	2,853	3,445	4,341	4,043	4,766	3,589	2,857	3,039
		(1) 地 方 債	1,571	1,387	1,491	1,720	2,309	2,469	2,889	1,967	1,589	1,626
		(2) 他 会 計 補 助 金	330	404	432	416	462	261	385	358	191	163
		(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	548	955	839	1,153	1,411	1,187	1,332	1,090	888	1,041
		(6) 工 事 負 担 金	82	90	91	118	159	126	160	174	189	209
		(7) そ の 他	0	0	0	38	0	0	0	0	0	0
	資 本 的 支 出	2 資 本 的 支 出 (G)	2,798	3,189	3,164	3,776	4,393	4,276	5,097	4,076	3,511	3,753
		(1) 建 設 改 良 費	2,315	2,631	2,537	3,066	3,651	3,335	3,272	2,907	2,666	2,876
		うち職員給与費	129	116	107	119	129	137	129	129	123	123
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	483	558	627	710	742	941	1,825	1,169	845	877
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	-267	-353	-311	-331	-52	-233	-331	-487	-654	-714		

区 分	年 度					平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	62	-33	-5	-8	-25	-10	0	0	0	0
積 立 金 (K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)							0	0	0	0
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	62	-33	-5	-8	-25	-10	0	0	0	0
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)						0	0	0	0	0
実 質 収 支 (N)-(O)	黒 字 (P)	62	-33	-5	-8	-25	0	0	0	0
	赤 字 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	88.2%	82.5%	77.7%	75.4%	55.4%	61.0%	44.4%	66.5%	88.9%	90.7%
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	486	482	634	758	693	740	791	816	859	902
資 金 不 足 比 率 ((R) / (S) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 現 在 高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企 業 債 現 在 高	14,274	15,062	15,746	18,460	19,760	21,288	22,352	23,150	23,894	24,643
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	14,274	15,062	15,746	18,460	19,760	21,288	22,352	23,150	23,894	24,643
うちその他に係るもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度					平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
収 益 的 収 支 分	747	697	538	476	239	442	465	597	729	759
うち基準内繰入金	195	189	181	196	239	442	465	597	729	759
うち基準外繰入金	552	508	357	280	0	0	0	0	0	0
うち料金収入に計上すべき繰入等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち赤字補てん的なもの	552	508	357	280	0	0	0	0	0	0
資 本 的 収 支 分	330	404	432	417	462	261	385	358	191	163
うち基準内繰入金	96	118	132	133	132	115	235	162	77	56
うち基準外繰入金	234	286	300	284	330	146	150	196	114	107
うち赤字補てん的なもの	234	286	300	284	330	146	150	196	114	107

(3) 経営指標等

(単位: %)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
料金回収率	(%)	38.3	36.9	49.8	53.9	69.1	57.1	64.4	75.5	89.8	87.5	
総収支比率(法適用)	(%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
経常収支比率(法適用)	(%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
営業収支比率(法適用)	(%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	88.2	82.6	77.7	75.3	55.4	60.1	44.5	66.5	88.9	90.8	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	64.8	62.0	48.2	40.2	26.9	39.4	38.9	44.2	47.8	47.5
	うち基準内繰入金	(%)	16.9	16.8	16.2	16.5	26.9	39.4	38.9	44.2	47.8	47.5
	うち基準外繰入金	(%)	47.9	45.2	32.0	23.7	0	0	0	0	0	0
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち赤字補てんのもの	(%)	47.9	45.2	32.0	23.7	0	0	0	0	0	0
	資本的収入分	(%)	13.0	14.3	15.1	12.1	10.6	6.5	8.1	10.0	6.7	5.4
	うち基準内繰入金	(%)	3.8	4.2	4.6	3.9	3.0	2.9	4.9	4.5	2.7	1.8
	うち基準外繰入金	(%)	9.2	10.1	10.5	8.2	7.6	3.6	3.2	5.5	4.0	3.6
うち赤字補てんのもの	(%)	9.2	10.1	10.5	8.2	7.6	3.6	3.2	5.5	4.0	3.6	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価 ※1 / 給水原価 ※2 × 100

※1 供給単価 (円/㎡) = 給水収益 / 年間総有収水量 (工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/㎡) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量 (工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)
但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	<p>計画ベースで、平成35年度で整備を完了し、5年後の平成40年度に公共下水道の繋ぎこみ100%になるという試算で、平成16年度に料金改定を行った。汚水処理に係る維持管理費全額と資本費の2分の1を使用料対象経費としている。</p> <p>また、現在、使用料金等の滞納整理チームを設置し使用料金収入の増加に努めている。</p> <p>平成21年度に、東部処理区において一部供用開始予定のため、それ以降、有収水量や利用者の増加を踏まえて料金設定の見直しを行う。</p>
2 他会計繰入金の見込み	<p>他会計からの繰入金は、雨水処理負担金・水質規制・普及促進・分流式及び起債償還元利金に充当している。平成21年度までに過去の借入利率の高い起債についての繰上償還等を行い利息分に対する繰入金の減額を図る。</p>
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	<p>東部処理区において、平成21年度供用開始予定のため、処理場建設及び管渠の整備を進めている。計画総事業費約183億円。財源は、国県補助金、起債、受益者負担金、市費。</p>
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	市長部局で一括管理し、平成17年10月(合併時741人)を基準とし、平成24年度当初での職員数を10%以上削減(越前市行財政構造改革プログラム)を目標とし、職員の削減を図る。 それに伴い、下水道事業においても職員の削減を図る。
○ 給与のあり方	
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	市長部局で一括管理し、特殊勤務手当の点検・見直しを実施し、勤務評定の実施及び勤務実績の給与への反映も行なっている。また、国に添って昇給抑制措置も実施していく。下水道事業においても同様に行っていく。
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	下水道事業において該当者無し
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	市長部局で一括管理し、平成18年度に廃止している。下水道事業においても同様である。
◇ 福利厚生事業のあり方	市長部局で一括管理し、平成19年4月より互助会会計を「公費負担金」と「会員掛金」会計に分離し、用途を明確化している。また、平成19年度中に公費負担率切り下げ方針を打ち出し、平成20年度より具体的に事業内容見直しを図る。下水道事業においても同様である。
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	経営課題 「維持管理費等コストの節減合理化」に向け、委託料に関して、平成18年度一年間で維持管理における委託内容・コスト等の調査を行い、平成19年度の契約より内容や委託先の人件費を含むコストの縮減を行った。平成19年度において、約50万円の減額をした。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	経営課題 「維持管理費等コストの節減合理化」に向け、公共下水道処理施設・農業集落排水処理施設、合併処理浄化槽を統合した包括民間委託を行う。平成19年4月1日より、現在稼働している2処理区の浄化センター及び6地区の農業集落排水処理施設において運転管理・保守点検・修繕・光熱水費等の維持管理費・清掃・汚泥処分等の内容を一括して委託を行う。

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	<p>○ 料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</p> <p>経営課題 「料金水準の適正化」に向け、料金収入を増加させるために、下水道未接続世帯を対象に繋ぎこみの推進を行い接続率の向上に努めている。 また、平成21年度に東部処理区において一部供用開始予定のため、それ以降、有収水量や利用者の増加を踏まえて料金設定の見直しを行う。</p>
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	<p>○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開</p> <p>財務情報や、決算の情報、給与情報については、下水道事業も含めて市全体でHPや市広報で情報公開している。</p> <p>○ 行政評価の導入</p> <p>市行財政構造改革プログラムにおいて、行政評価システムの活用に取り組むこととしており、現在、18年度事業の評価を行っている。今後は、第三者機関の設置(外部評価の導入)・評価結果の公表等に取り組む。下水道事業においても同様に行う。</p>
5 その他	<p>経営課題 「受益者負担金・下水道使用料の滞納額の縮減」に向け、平成17年度までは、滞納整理期間を設け受益者負担金と下水道使用料の徴収に取り組んでいたが、平成18年度より「滞納整理チーム」を設け年間を通して徴収を行っている。今後も同様に徴収に力を入れ、滞納額の縮減を図る。</p> <p>経営課題 「建設コストの抑制」に向け、合併入札を推進して事業費の抑制に努めている。平成19年度4月～8月において、9,594千円の削減を行った。</p>

- 注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。
- 2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。
なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。
- 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	市長部局で一括管理し、行財政構造改革プログラムの成果目標に掲げた平成24年度当初の職員数が、合併時(平成17年10月1日)に比べ、10%以上の削減となるように早期退職制度の継続等を図る。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	平成18年度より、施設における委託料について内容等の見直しを行い、平成19年度より委託料を縮減した。更に平成20年度より、公共下水道処理施設・農業集落排水処理施設、合併処理浄化槽を統合した包括民間委託による、維持管理費等コストの削減合理化を行う。 また、使用料金については、平成21年度に東部処理区において一部供用開始予定のため、それ以降、有収水量や利用者の増加を踏まえて料金設定の見直しを行う。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	平成18年度より分流式下水道等に要する経費を基準内繰出金として算定しているため、基準外繰出金は減少している。 また、建設事業費不足分を基準外繰出しているため、建設事業費の財源である受益者負担金の収納率を上げるために滞納整理を行っている。 さらに、高金利の起債の繰上償還を行うことにより、基準外繰入を含む利子全体の減額を図る。
4 その他	

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計	
収入の確保	処理区域内人口(人)	32,860	30,835	33,452	37,864	38,763		39,910	41,000	46,705	47,853	48,600		
	A 増減	237	2,025	2,617	4,412	899	6,140	1,147	1,090	5,705	1,148	747	9,837	
	水洗便所設置済人口(人)	26,607	25,390	26,908	27,600	28,734		29,800	30,650	32,100	36,600	38,900		
	B 増減	1,444	1,217	1,518	692	1,134	3,571	1,066	850	1,450	4,500	2,300	10,166	
	水洗化率(%)	81.0	82.3	80.4	72.9	74.1		74.7	74.8	68.7	76.5	80.0		
	C 増減	4	14	19	7.5	1.2	3	0.5	0.1	6.0	7.8	3.6	5.9	
	有収水量(m ³)	4,003,307	4,011,180	4,135,276	4,542,207	3,905,589		4,190,000	4,302,000	4,513,000	5,146,000	5,460,000		
	D 増減	86,307	7,873	124,096	406,931	636,618	11,411	284,411	112,000	211,000	633,000	314,000	1,554,411	
	使用料単価(円/m ³) (使用料収入/有収水量)	90	90	126	138	150		144	152	151	141	140		
	E 増減	0	0	35	13	12	47	6	8	2	10	0	0	
料金改定率(%) (料金改定実施年度に記載)	-	-	46.7	-	-		-	-	-	-	-	-		
F 増減	-	-	46.7	-	-	47	-	-	-	-	-	-		
収納率(%)	97.1	97.0	98.2	97.1	97.8		99.0	99.0	99.0	99.0	99.0			
G 増減	0.7	0.1	1.2	1.1	0.7	1	1.2	0	0	0	0	1.2		
その他()														
H 増減														
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)	23,150	22,940	31,722	34,483	30,128		30,822	34,370	35,515	39,061	40,984		
	増減	281	210	8,782	2,761	4,355	4,427	694	3,548	1,145	3,546	1,923	10,856	
	職員数(人)	21	21	20	22	23		24	23	23	22	22		
	増減	0	0	1	2	1	2	1	0	1	0	0	0	
	管理運営費(千円)	1,306,144	1,362,044	1,436,283	1,571,886	1,602,448		1,840,948	2,691,466	2,037,283	1,718,446	1,763,946		
	I 増減	24,087	55,900	74,239	135,603	30,562	320,391	238,500	850,518	654,183	318,837	45,500	161,498	
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	40	44	43	42	41		46	66	44	36	36		
	J 増減	-1	4	1	1	0	2	5	20	22	8	0	6	
	汚水処理原価(円/m ³) (汚水処理経費/有収水量)	235	244	253	256	217		252	236	200	157	160		
	K 増減	0	9	9	3	38	18	35	16	36	43	3	57	
汚水処理原価(維持管理費)(円/m ³) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	59	58	59	57	65		67	60	63	56	47			
L 増減	6	1	1	2	8	0	2	7	3	7	9	18		
その他()														
M 増減														
使用料回収率(%) (E/K×1,000)	38.3	36.9	49.8	53.9	69.1		57.1	64.4	75.5	89.8	87.5			
増減	0	1.4	12.9	4.1	15.2	0	0	7.3	11.1	14.3	2.3			
累積欠損金比率(%)	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0			
増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
企業債現在高(百万円)	14,274	15,062	15,746	18,460	19,760		21,288	22,352	23,150	23,894	24,643			
増減	566	788	684	2,714	1,300	1,528	1,064	798	744	749				
収入の確保	使用料収入(百万円)	362	363	519	628	586		605	656	681	724	767		
	改善額	2	7	152	62	11	234	11	11	22	25	54	79	
	有収水量の増加		7	10	41	7	37	4	4	29	18	47	44	
	使用料の適正化			156	109		265							
	収納率の向上	2		6	6	4	6	7	7	7	7	7	35	
その他()														
改善額														
経営の効率化	管理運営費(百万円)	1,306	1,362	1,436	1,572	1,602		1,840	2,691	2,037	1,718	1,764		
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	174	161	150	166	177		191	177	171	171	171		
	改善額	6	13	11	-16	-11	3	13	9	9	15	15	35	
	職員給与費の適正化	6	13	11	16	11	3	14		6	6	2		
	維持管理費(上記以外)の適正化 (包括的民間委託による減額)								8	8	8	8	32	
	維持管理費(上記以外)の適正化 (委託内容の見直しによる減額)							1	1	1	1	1	5	
	うち職員給与費中の退職手当	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
	その他(建設コストの縮減)							19	20	20	20	20	20	
	改善額							19	20	20	20	20	20	99
	計画前5年間改善額 合計							237						213
改善額 合計												213		

計画前年度において使用料単価150円/m³(20m²当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を記載すること。

「収入の確保;その他」の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

「経営の効率化;その他」の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など、建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組について)

使用料適正化の考え方	今後、適正な料金改定を検討している。
民間委託の取組状況	平成20年度より公共下水道処理施設・農業集落排水処理施設、合併処理浄化槽を統合した包括民間委託を行う。
その他に記載された項目に関する取組等	合併入札により、建設コストの削減に取り組んでいる。

(参考) 補償金免除額 184